

経営改善目標の達成に向けた
取組状況について

- (公財) 神奈川県暴力追放推進センター
- 神奈川県道路公社
- (公財) 神奈川県下水道公社
- (公財) かながわトラストみどり財団
- (公社) 神奈川県農業会議

令和5年8月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和5年8月28日

令和5年度第1回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公財）
神奈川県暴力追放推進センター

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター				
設立年月日	平成4年6月1日	代表者名	理事長 菅 友晴		
所在地	横浜市中区海岸通2丁目4番神奈川県警察本部	電話番号	045-201-8930		
基本財産等	500,000,000 円	県出資額	250,000,000 円	県出資率	50.0 %

2 法人運営における現状の課題

昨今の社会的な暴力団排除気運の高まりから、センター事業へのニーズが多様化している現状を踏まえ、様々な媒体を活用した広報啓発活動を推進するとともに、暴力団情報の提供、暴力相談及び不当要求防止責任者講習の充実が求められる。また、県の財政状況を踏まえ、限られたマンパワーで事業規模の維持に努め、更なる自主財源の確保と経費節減に向けた取組が求められる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
1	ホームページ閲覧回数	件	9,511 (6,200)	14,047 (6,400)	29,360 (6,600)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和3年度中、不当要求防止責任者講習の申込みを当法人のホームページからオンラインでできるよう、システム変更を行い、大幅に閲覧回数を増加させた。			当法人及びその事業を広く周知させるためには、ホームページによる情報発信が効果的であり、賛助会への加入の呼び掛けについても有効なツールであることから、今後も引き続き、ホームページの定期的な更新に努める。 また、セキュリティ対策を強化し、積極的な広報により、更なる閲覧者数の増加を目指す。				
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
2	暴排講話の実施	回	1 (25)	5 (25)	12 (25)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演の機会が減り、目標を下回ったが、事業者等に資料を提供して不当要求の防止に努めるとともに、暴力団排除グッズ等を作成して広報に努めた。			県民及び県内事業者の暴力団排除気運の更なる向上が図れるよう、ニーズに沿った講話等を行う。				
	備考							

配布資料：「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」2,005部、「8930」4,988部、「暴力団対策の手引き」2,342部、「VS暴力団」3,942部

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
3	責任者講習受講者数	人	1,195 (2,250)	1,607 (2,270)	1,554 (2,290)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回の講習受講人数を制限するなど、感染拡大防止措置を講じながら実施した。その結果、目標人数の達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症に関する不当要求事案の対応要領についての内容を取り扱うなど、内容は充実したものとし、回数は達成した。				各業界に生じている問題に対する対応要領など、受講者のニーズに応じた講習会となるよう、内容の充実化に努める。また、横浜市内以外に小田原市内、茅ヶ崎市内などの新たな講習会場を確保することで、講習会場の充実も図っていく。			
	備考							
目標回数 25回、実施回数 26回								

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
4	暴排キャンペーンの支援	件	3 (3)	2 (3)	3 (3)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	活発な活動を継続する地域暴力団排除組織3組織に対して、金銭の支援措置を講じた。				地域暴力団排除組織に対しては、交付金による金銭面の支援をはじめ、その活動が活発化となるよう各種支援に努める。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
5	暴力団離脱者支援 (刑務所における説明会)	回	1 (3)	2 (3)	2 (3)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	横浜刑務所における暴力団離脱指導を令和4年7月と令和5年1月の2回実施し、離脱希望者の心に響く教養に心掛けた。（ほか1回については、新型コロナウイルス感染拡大により中止になった。）				今後、暴力団離脱希望者の増加が見込まれることから、これまで以上に横浜刑務所等の関係機関と連携強化を図る。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
1	寄附金等収入の確保	千円	5,710 (5,050)	5,280 (5,100)	5,910 (5,150)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	賛助会員が、前年度より法人・団体15会員、個人4会員増加し、寄附金等収入は増加した。				今後も自主財源の確保のため、各種活動を通じ、賛助会員の募集に努める。			
	備考							
(R3) 賛助会費 503万円 寄附金等 25万円		(R4) 賛助会費 532.5万円 寄附金等 58.5万円						

4 取組実績等についての総括（法人）

新型コロナウイルス感染症は収束方向にあり、徐々にコロナ禍前の日常を取り戻しつつある中で、令和4年9月には神奈川県暴力追放県民大会を開催するなど、積極的な活動を推進した。
不当要求防止責任者講習は、県警察及び県弁護士会の協力を得て、感染拡大防止策を講じながら目標回数を上回る講習を実施するなど、講習内容の充実を図った。
また、自主財源の確保のため、各種広報活動を実施したことで、賛助会員が増加し、寄附金等収入の増加に至った。

5 取組実績等についての総括（所管課）

新型コロナウイルス感染拡大防止に十分に配慮しながら、限られた人数や環境の中で最大限の成果を出したと認められる。
収支健全化に向けた寄附金等収入の確保においては、各種広報活動により賛助会員が増加に至り、自主財源の確保の面で着実な成果を上げた。
今後も、県警察、県弁護士会、各種暴力団排除組織等と連携を図りながら、県内の暴力団排除気運が活発化するような活動を期待する。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和 2 年度～令和 4 年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

1 法人の使命・担うべき役割

平成 30 年 7 月 1 日から施行されている神奈川県暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）第 4 条第 2 項には、「県は、暴力団排除に関する総合的な施策の実施に当たっては、暴力追放運動推進センターとの緊密な連携を図るよう努めるものとする」と県の責務が規定されており、年々高まりつつある暴力団排除気運を後押しするためにも、県との協力関係が重要となることから、県が実施する暴力団排除施策への積極的な協力が求められる。

また、暴排条例第 12 条の 2 には、「県は、暴力団員の暴力団からの離脱を促進するため、関係機関等と連携を図りながら、暴力団から離脱する意思を有する者その他関係者に対し、情報の提供、助言その他必要な措置を講ずるものとする」と県が暴力団員の暴力団からの離脱を促進し、社会復帰への支援を行うことが規定されている。

これは、近年の暴力団排除気運の高まりや各種施策の実施により、今後、暴力団離脱者の増加が見込まれ、暴力団離脱者を適正な形で社会復帰させることが全国的な課題となっているため、県の責務とすべく規定したものであることから、センターとしては、展開する事業の 1 つである暴力団離脱者援助事業を積極的に推進するとともに、神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会を活性化させて、暴力団離脱者の雇用を了承する受け入れ企業の増加に努めるなどし、県や他都道府県センターと連携し、暴力団離脱者の社会復帰支援に取り組む必要性が認められる。

2 県が法人に期待する役割

県民及び県内事業者が自発的に行う暴力団排除活動に対し、情報の提供、助言、指導その他必要な措置を講ずるなどして積極的な支援を行うとともに、反社会的勢力との関係遮断や被害防止及び回復に努め、各種広報啓発活動を通じて、県民及び県内事業者の暴力団排除意識の高揚に努めること。

3 法人運営における現状の課題

近年の社会的な暴力団排除気運の高まりから、県民等の暴力団排除事業に対するニーズが多様化しているため、事業内容及び規模の更なる展開が求められるところであるが、県の厳しい財政状況により、今後、県補助金の増額は見込まれないことから、限られた財源の中で事業を行うとともに、自主財源を確保し、経費節減に向けた取組の促進が求められる。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

○ 総括的目標

近年の社会的な暴力団排除気運の高まりを受け、各業界の反社会的勢力に対する取組に対し、より一層の支援を行っていくとともに、センターの認知度の向上、積極的な広報啓発による暴力団排除活動の普及、不当要求防止責任者講習の充実及び暴力団離脱者に対する社会復帰対策に主眼を置いた業務を推進し、県民サービスの向上に努める。

No. 1 ホームページ閲覧回数（件）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
6,000	6,200	6,400	6,600
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	センター及びその事業を広く周知させるためには、ホームページによる情報発信が効果的であり、また、賛助会への加入の呼び掛けについても有効なツールであることから、ホームページの定期的な更新に努める。		
目標値の設定根拠	過去の閲覧回数には、大幅な増減が認められるため、過去の件数を参考として目標とした。		

No. 2 暴排講話の実施（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
25	25	25	25
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	近年の社会的な暴力団排除気運の向上及び反社会的勢力に対する取組の活発化を受け、不当要求に対する対応要領を求める声が各業界に広がりつつある。 そこで、県内事業者等が主催する研修会などに積極的に職員を派遣し、反社会的勢力による不当要求に対する対応要領などについて、ロールプレイングを交えながら講演を引き続き実施する。		
目標値の設定根拠	センターの体制に応じ、可能な範囲で設定した。		

No. 3 責任者講習受講者数（人）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,200	2,250	2,270	2,290
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県内事業者が反社会的勢力からの暴力的要求行為に対応すべく選任した不当要求防止責任者に対し、暴力団等に関する基礎知識、不当要求の手口及びその対応方法等について、講演を実施している。 近年の地域社会における暴力団排除気運の高まりから、各業界における反社会的勢力への取組の活発化が予想され、現に、受講希望の声も多数あがっていることから、講習内容の充実を図り、更なる受講者の増加を目指す。		
目標値の設定根拠	過去の受講者数を考慮し、可能な範囲で設定した。		

No. 4 暴排キャンペーンの支援（件）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	3	3	3
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<p>県内警察署単位に54の地域暴力団排除組織が活動をしており、これらの組織を支援するために、管内実態及び活動状況に応じた資金を提供している。</p> <p>また、当該組織が駅頭などで行う大規模な暴排キャンペーンを実施する際には、センターの備品であるノボリ、横断幕、タスキ、腕章等を無償で貸し出すなどの支援もしている。</p> <p>今後、社会的な暴力団排除気運の高まりからも、民間の暴力団排除組織の活動が活発化してくることも予想されることから、引き続き積極的な支援が求められる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>地域暴力団排除組織に対し、暴排キャンペーンに使用できるよう特別交付金として30万円（1回あたり10万円、計3回分）の支出を予定している。</p>		

No. 5 暴力団離脱者支援（刑務所における説明会）（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	3	3	3
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<p>暴力団離脱者の社会復帰施策は、全国的に取り組むべき課題であることから、刑務所において暴力団からの離脱を希望する者に対する離脱指導（※）を実施する。</p>		
目標値の設定根拠	<p>横浜刑務所と連携し、受刑者に対する年3回の離脱指導を実施している。</p>		

※ 参考（令和元年度実績（見込））

暴力団からの離脱に関する相談数 38件

就労支援に関する相談数 5件

就労斡旋者数 0人

【収支健全化に向けた経営改善】

○ 総括的目標

県民及び県内事業の暴力団排除活動を積極的に支援し、他の事業を効果的に推進していくためには、自主財源の確保が喫緊の課題であることから、引き続き効果的な自主財源の獲得方策を検討していく。

No. 1 寄付金等収入の確保（千円）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
5,000	5,050	5,100	5,150
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	センターの各事業の展開をしながら経費節減をしていくには、自主財源の確保が必須となる。 そのためには、ホームページや各種広報媒体を活用して、センターの認知度の向上を図るとともに、賛助会への加入の働きかけを行っていく必要性が求められる。		
目標値の設定根拠	賛助会費は、個人1口5,000円、法人・団体等1口20,000円であることから、毎年度5万円の増額を目標とする。		

*** 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み**

補助金の見込額

令和2年度	令和3年度	令和4年度
10,657千円	10,657千円	10,657千円

5 その他特記事項

法人の経営改善計画の期間に合わせ、今回の経営改善目標は令和4年度までを目標期間として設定した。

令和5年8月28日

令和5年度第1回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

神奈川県道路公社

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	神奈川県道路公社				
設立年月日	昭和46年10月30日	代表者名	理事長 田中 和久		
所在地	横浜市中区山下町1番地	電話番号	045-479-7755		
基本財産等	10,781,000,000 円	県出資額	10,781,000,000 円	県出資率	100.0 %

2 法人運営における現状の課題

- ① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応
 橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視され、トンネルや道路橋などを、5年に1回の頻度で点検することが義務化されたことにより、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。
 このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の削減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。
- ② 「ワンストップ型ETC」の順次導入
 「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため、当公社においても導入が可能なものとなった。
 現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、神奈川県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、ワンストップ型ETCを公社が管理する全ての道路に順次導入していく。
- ③ 経営基盤の強化
 今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	4年度自己評価	
1	安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施	百万円	448	(703)	(573)	(801)	(822)	(774)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	電設資材の調達難の影響等により、一部工事の翌年度への繰越しが生じたが、契約締結済みであり、令和5年度には完成予定であるため、目標は達成できた。			利用者の安全・安心を確保するため、計画的に維持修繕工事に取り組んでいく。					
	備考								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	4年度自己評価	
2	ワンストップ型ETCの順次導入（必要となる費用）	百万円	266	(614)	(420)	(138)	(138)	(138)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	管理3路線への導入について、安全性・確実性を十分に確保し、計画期間中に着実に目標を達成するため、全体計画を見直した。			管理3路線にワンストップ型ETCを順次導入し、利用者の利便性の向上を図る。					
	備考								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	4年度自己評価
1	有料道路通行料金収入	百万円	1,618 (1,634)	(1,631)	(1,629)	(1,622)	(1,616)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、三浦縦貫道路及び逗葉新道が目標を上回り、概ね達成できた。			通行台数の漸減傾向に対し、地域と連携した利用促進等を進め、減少幅を少なくすることにより、目標達成に努める。				
	備考							
<内訳> ・三浦縦貫道路：671百万円（前年度比 101.4%） ・真鶴道路：585百万円（前年度比 115.6%） ・逗葉新道：363百万円（前年度比 122.2%）								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	4年度自己評価
2	駐車場料金収入	百万円	289 (284)	(292)	(296)	(296)	(296)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和された影響もあり、大仏前駐車場における大型バスの利用や海岸地域駐車場の利用者が増加したため、目標を達成できた。			新型コロナウイルス感染症による行動制限もなくなったことから、地域と連携した利用促進等を進めることにより、目標達成に努める。				
	備考							
<参考> ・大仏前駐車場：12百万円（前年度比 253.6%） ・海岸地域駐車場（5箇所）：106百万円（前年度比 131.2%）								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	4年度自己評価
3	年度末資金残額	百万円	885 ※ (597)	(824)	(867)	(878)	(901)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	前年度末の資金残額が想定より上回っていたため、4年度末資金残額が目標を上回った。 ※ 繰越工事等328百万円を除く。			収入増に向けた取組や適正な執行等により、経営の効率化を図っていく。				
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

令和4年度決算では、収入は、有料道路通行料金収入が約99.0%と概ね目標を達成でき、駐車場料金収入が約102.0%と目標を達成することができた。支出は、一部工事の翌年度への繰越し等が生じたが、契約締結済みであり、令和5年度には完成予定である。

ワンストップ型ETCについては、管理3路線への導入について、安全性・確実性を十分に確保し着実に推進するため、全体計画を見直した。

年度末資金残高については、目標を達成できた。

5 取組実績等についての総括（所管課）

令和4年度は、コロナ禍の影響が残っている中であって、有料道路通行料金収入について概ね目標を達成しており、年度末資金残額についても計画を上回る状況となっている。

また、安全・安心を確保するための計画的な維持修繕工事についても、積極的な取組が図られている。

今後も、ワンストップ型ETCの導入を着実に実施するなどして、利用者ファーストの精神で、安全安心をモットーとしたサービスの充実を推進していただきたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和4年度）

(法人名) 神奈川県道路公社

1 法人の使命・担うべき役割

神奈川県の区域及びその周辺の地域において、有料道路事業を総合的かつ効率的に行うことにより交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済の発展に寄与していくこと。

2 県が法人に期待する役割

本県の道路交通政策推進の一翼を担う法人として、総合的かつ効率的な有料道路事業の実施による交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済発展に寄与していくことが期待される。

3 法人運営における現状の課題

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応

橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視され、トンネルや道路橋などを、5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。

このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。

② 「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため導入費用は約4分の1程度に抑えられ、当公社においても導入が可能なものとなった。

現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、神奈川県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、ワンストップ型ETCを公社が管理する全ての道路に順次導入していく。

③ 経営基盤の強化

今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標：①安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施

(単位：百万円)

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	備考
531	703	
目標項目の選定理由	道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・推進 (長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と、安全・安心な道	

(達成により生じる効果)	路サービスを提供できる。)
目標値の設定根拠	今後必要となる設備更新等の維持修繕費用を試算した。

総括的目標：②「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」の導入予定と必要となる費用

(単位：百万円)

対象路線	令和4年度	備考
三浦縦貫道路	社会実験	令和5年度から本格運用
真鶴道路	同上	同上
逗葉新道		令和5年度に社会実験／本格運用
社会実験費用	63	
設置費用	551	国からの助成金で設置
運用費用	—	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	利用者の利便性の向上 (キャッシュレス化の促進)	
目標値の設定根拠	順次設置する道路と導入費用及び運用費用を試算した。	

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標：③経営基盤の強化

有料道路通行料金収入

(単位：百万円)

令和3年度 実績(見込)	令和4年度	備考
1,981 (本町山中有料道路を 除いた収入 1,457)	1,634	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	公社の主たる事業収入であるため。 (地域交通の円滑化に貢献する。)	
目標値の設定根拠	これまでの収入実績と1路線減の影響、今後のインバウンド需要の回復予想等を勘案し、通行台数の漸減傾向に対し、地域と連携した利用促進等を進めることにより、減少幅を最小限に抑えた目標値を設定した。	

駐車場料金収入

(単位：百万円)

令和3年度 実績(見込)	令和4年度	備考
253	284	

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	公社の有料道路事業に次ぐ収入であるため。 (利用台数の増加に伴い、地域の産業経済の発展に寄与する。)
目標値の設定根拠	これまでの収入実績とインバウンド需要の回復予想等を勘案し、地域と連携した利用促進等を進めることにより目標値を設定した。

※ 駐車場の運営については、土地使用料の減免廃止となった場合はもとより、費用対効果を再検討し整理できる箇所を含めて経費の削減に努めていく必要がある。

年度末資金残額

(単位：百万円)

令和3年度 実績(見込)	令和4年度	備考
382	597	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。 (維持修繕等が計画的に実施できる。)	
目標値の設定根拠	今後想定される通行料金等の収入と、必要となる維持修繕工事や有料道路を運営していく業務管理費等の支出を勘案し設定した。	

収支見込み(将来収支予測)

(単位：百万円)

区分		令和3年度 (見込)	令和4年度	備考
収入	道路・駐車場料金	2,234	1,917	
	その他	232	682	ワンストップ型ETCの国からの助成金収入(551)を含む
	計	2,466	2,599	
支出	維持改良費	699	1,327	ワンストップ型ETCの設置費用(551)を含む
	管理費等	1,239	1,056	
	償還元利金	1,372	0	
	計	3,310	2,383	
収支差※		△845	215	
現預金期首残高見込		1,227	382	
現預金期末残高見込		382	597	

※端数整理のため収支差が一致しません。

*** 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

(単位：百万円)

令和4年度	備考
0	

5 その他特記事項

令和5年8月28日

令和5年度第1回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公財）
神奈川
県
下水道
公社

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川県下水道公社				
設立年月日	昭和55年5月23日	代表者名	理事長 筒浦 浩久		
所在地	平塚市四之宮四丁目19番1号	電話番号	0463-55-7211		
基本財産等	110,000,000 円	県出資額	55,000,000 円	県出資率	50.0 %

2 法人運営における現状の課題

当公社は、県と流域関連市町が設立した県主導第三セクターとして、県から流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、市町から流域関連公共下水道の水質分析等技術的業務を受託するなど、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的水質管理に寄与している。

現在、人口の減少や施設の老朽化など、当公社や下水道事業を取り巻く環境は、大きく変化してきている。

このような状況を踏まえ、当公社は、令和元（2019）年度から5ヶ年間の「第6期経営改善計画」を策定し、効率的な設備運用によるコスト削減、施設への老朽化対応、災害時への対応、市町への技術支援及び普及啓発活動の充実など、更なる運営の健全化や効率化に取り組んでいる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
1	設備診断による計画的な施設管理	%	25 (25)	50 (50)	78 (75)	110 (100)	(—)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	設備診断計画に基づき、対象機器の設備診断を実施するとともに、診断結果の取りまとめを行い、施設情報システムの修正を行った。							
	備考 新たな設備機器の導入により、当初計画で予定していた診断機器数を診断実績数が上回ったため、110%となっている。							

No.	項目	単位	元年度～5年度 (2019年度)				4年度自己評価
2	緊急時の配備体制の充実	—	第1段階	実践に即した訓練を定期的実施する。 (震災訓練 3回/年、防災訓練 2回/年、 *水質異常初期対応訓練 1回/年) *は3年度から4回/年に修正			A
			第2段階	訓練結果を検証し、問題点の抽出等を行う。			
			第3段階	各種マニュアルの改定及び体制の見直しを行い、マニュアルを確実に運用できるよう継続的に訓練を実施する。			
	取組年度	元年度 (2019年度)		2年度			
	第1段階	震災訓練 2回/年 防災訓練 2回/年 水質異常初期対応訓練 1回/年		震災訓練 3回/年 防災訓練 2回/年 水質異常初期対応訓練 1回/年			
第2段階	第1段階の訓練の結果、震災訓練における情報共有の仕方に整理が必要など、課題が判明した。		前年度の反省点を活かし、震災訓練における災害対策室のレイアウト変更や様式変更を行い、効果を検証した。				
第3段階	第2段階の検証結果を踏まえて見直しや改善を図り、「地震時行動マニュアル」の改訂を行った。		第2段階の検証結果を踏まえて見直しや改善を図り、「地震時行動マニュアル」の改訂を行った。				

2 続 き	取組年度	3年度	4年度	
	第1段階	震災訓練 3回/年 防災訓練 2回/年 水質異常初期対応訓練 4回/年	震災訓練 3回/年 防災訓練 2回/年 水質異常初期対応訓練 4回/年	
	第2段階	水質異常初期対応訓練では、公社単独訓練に加え、県・市町との合同訓練を実施し、効果を検証した。	水質異常初期対応訓練では、公社単独訓練に加え、県・市町との合同訓練を実施し、効果を検証した。	
	第3段階	第2段階の検証結果を踏まえて見直しや改善を図り、「水質異常時の維持管理対応マニュアル」などの改訂を行った。	第2段階の検証結果を踏まえて見直しや改善を図り、「水質異常時の維持管理対応マニュアル」などの改訂を行った。	
	取組年度	5年度		
	第1段階			
	第2段階			
	第3段階			
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、計画していた全ての訓練を実施し、訓練で得られた課題等から、マニュアルの改善が図れた。			
備考				

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
3	事業場の排水担当者研修会の実施	回目	— (—)	0 (1)	2 (2)	3 (3)	— (—)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修会を実施し、県や市町に対する技術的なサポートを行った。							
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
4	下水道出張教室の充実	回	23 (23)	30 (23)	59 (23)	56 (24)	— (24)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	オンライン方式を取り入れながら、目標を大幅に上回る回数の出張教室を流域市町の小学校で行い、下水道や環境問題への子供たちの理解を深めた。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
1	電気設備の運用方法の最適化	千円	△340 (△340)	△340 (△340)	△340 (△340)	△340 (△340)	(△340)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	柳島水再生センターにおいて、3台の主変圧器を最適な運転台数で運用し、変圧器における損失を減らすことで電力を削減し、目標どおりの電気料金の縮減を図った。							
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
2	沈砂池の自動運転の最適化	千円	△ 160 (△ 160)	△ 160 (△ 160)	△160 (△ 160)	△ 160 (△ 160)	(△ 160)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	柳島水再生センターにおいて、低段沈砂池し砂系自動運転の細目除塵機を、最適なサイクル数に変更することにより、目標どおりの電気料金の縮減を図った。							
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
3	汚泥処理施設の集約化による運転管理業務等の見直し	千円	△ 3,360 (△ 3,830)	△ 7,065 (△ 7,350)	△ 7,350 (△ 7,350)	△ 7,350 (△ 7,350)	(△ 7,200)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	四之宮水再生センターの南系汚泥処理施設を停止し、北系汚泥処理施設に集約することで、目標どおりの運転管理業務委託費や電気料金などの縮減を図った。							
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
4	一括発注の推進（工事等）	千円	△ 14,460 (△ 7,000)	△ 10,210 (△ 7,000)	△ 21,300 (△ 7,000)	△ 6,980 (△ 7,000)	(△ 7,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	工事等の契約において、一括発注を推進することにより、概ね目標どおりの経費の縮減を図ったが、4年度は実施設計額の削減により99.7%の達成率となった。				次年度は計画を上回る一括発注の推進に努める。			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
5	汚泥貯留地管理業務の見直し	千円	△ 1,500 (△ 1,500)	△ 1,500 (△ 1,500)	△ 1,500 (△ 1,500)	△ 1,500 (△ 1,500)	(△ 1,500)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	相模川汚泥貯留地において、汚泥貯留地管理業務の見直しと併せて、管理委託業務日数を見直すことにより、目標どおりの人件費の縮減を図った。							
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度自己評価
6	広場管理人員の削減	千円	△ 1,500 (△ 1,400)	△ 1,478 (△ 1,400)	△ 1,488 (△ 1,400)	△ 1,478 (△ 1,400)	(△ 1,400)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	酒匂水再生センターにおいて、広場管理業務の見直しと併せて、管理委託業務の人員体制を見直すことにより、目標を上回る人件費の縮減を図った。							
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

1 これまでの取組みについての総括

計画の実施に当たっては、P D C Aサイクルにより円滑な推進に努めた。

<令和4（2022）年度の取組結果に関する評価〔Check〕及び改善〔Action〕>

(1) 県民サービスの向上

すべての項目で目標を達成することができた。特に、③「事業場の排水担当者研修会の実施」や④「下水道出張教室の充実」では、コロナ禍でありながら、オンライン形式による研修会や教室を実施し、目標を達成することができた。

(2) 収支健全化に向けた経営改善

5つの項目で目標額を達成し、④「一括発注の推進」においても、概ね目標を達成できたため、削減目標額約17,750千円を上回る約17,808千円の削減を達成した。（達成率約100%）

2 今後の取組みに向けた考え方

第6期経営改善目標の4年目は、「県民サービスの向上」においては、施設・設備の老朽化対策、大規模自然災害等への対応、流域市町への効果的な支援及び下水道の重要性と役割の普及啓発などに努め、概ね計画どおりに取組んだ。また、「収支健全化に向けた経営改善」でも、経費削減目標を達成した。これまでの取組みを踏まえ、次年度においても、目標に基づく各項目の達成に向けて取組む。

5 取組実績等についての総括（所管課）

経営改善目標の達成に向けた「県民サービスの向上」や「収支健全化に向けた経営改善」の取組みについて、概ね目標を達成できている。

「県民サービスの向上」については、前年度同様、オンライン形式の利用をしつつ、設定した目標のすべての項目について目標を達成しており、特に、設備診断による計画的な施設管理の取組みにおいて、診断実績数が5年間の診断予定数を越えたことは大いに評価できる。

また、「収支健全化に向けた経営改善」については、全体では目標額を上回る削減を達成しており、大いに評価できる。

これからも引き続き、工夫を図りながら、計画に基づく経営改善に取り組んでもらいたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：平成 3 1 年度～平成 3 5 年度）

(法人名)

公益財団法人神奈川県下水道公社

1 法人の使命・担うべき役割

流域下水道事業を行う上で効率的かつ経済的な運営を行い、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全に努める。

2 県が法人に期待する役割

効率的で安定した維持管理を行うための技術が蓄積されており、新技術の導入や長寿命化等に関しての適切な技術提案や、緊急時等においても迅速かつ適切な対応が果たせる公益法人であり、今後も蓄積した専門的な高い技術力・ノウハウを活かして、安定した放流水質を確保することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

近年の下水道を取り巻く様々な環境の変化と流域下水道の現状を踏まえ、今後とも安全・安心な下水道を将来にわたって安定的に継続していくため、下水道の維持管理体制の中核として与えられた使命を確実に果たしていくことが求められている。

(1) 下水道事業の概成と維持管理の効率化

下水道の面整備が進み普及率が上昇することに伴う処理人口の飽和や節水志向の高まりなどから、下水の処理量は今後横ばいか逡減することが想定されている。

また、産業構造の変化から、水を大量に消費した製造業等の事業場からの下水も同様の傾向が想定されている。

処理する下水量の伸びが期待できない中で、これまでの取組に加え、処理施設の運用方法など、効率的で効果的な維持管理が求められている。

(2) 施設・設備の老朽化への対応

流域下水道では、相模川流域は供用開始後 45 年、酒匂川流域は 36 年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進み、更新の時期を迎えているが、財政上の制約からその更新が難しくなっている。

そのため、老朽化が進む施設・設備の点検調査や設備診断を実施し、劣化の状況に基づく計画的な修繕計画の見直しや、こうした経験やノウハウを活かし、県のストックマネジメント計画の策定に協力することが求められている。

(3) 大規模自然災害発生リスクの増大と減災への対応

2011(平成 23)年 3 月の東日本大震災や 2016(平成 28)年 4 月の熊本地震では、多くの下水道施設が甚大な被害を受けたが、本県においても大規模地震発生の切迫性が指摘されている。

また、活発な前線の活動や台風に伴う大雨、頻発するゲリラ豪雨などは、下水処理機能に大きな影響を与えている。

このような大規模自然災害の発生リスクの増大に対し、災害時に迅速・確実に対応できる体制を整備し、被害を最小限にして処理を継続できるよう、さらなる減災への対応が求められている。

(4) 市町への技術支援体制の充実

技術職員が少ない市町への技術支援等を通じて、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的な水質管理を進めることなどが大きな役割の一つとなっている。今後も、市町の技術職員数が減少基調にある実態を踏まえ、引き続き、重要な社会インフラである下水道を安定的に維持していくため、これまでの業務を通じて蓄積した技術力やノウハウ等を活かし、関連市町への支援体制を一層充実することが求められている。

(5) 地域・県民との連携等による普及啓発

下水道は、現在では「あって当たり前のもの」となり、施設は地下に埋設されるなど普段目にすることが少ないことから、日頃から下水道知識の普及啓発に努めることが重要である。

県や関連市町と連携して、地域や利用者の理解、協力を得ながら、普及啓発活動に努めているところであるが、災害発生リスクが高まる中、これまで以上に、地域や利用者の皆様との連携を深めることが不可欠となっている。また、下水道に係る情報の活用など、下水道の価値や魅力を高めることも期待されている。

こうしたことから、様々な場所、媒体を用いて、効果的な下水道の「みせる化」が必要となっている。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

今後とも安全で信頼される「下水道」を目指し、排水基準を遵守し公共用水域の水質保全に貢献するとともに、施設の老朽化への対応や災害時のリスク対策等を進める。また、地域に密着した下水道の普及啓発活動を行う。

No. 1 設備診断による計画的な施設管理 (%)

平成 30 年度 実績 (見込)	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
—	25	50	75	100	—
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	老朽化した設備に対する設備診断の実施と併せて、修繕計画の見直しを行うことで、設備の良好な機能維持を図る。				
目標値の設定根拠	設備診断計画に基づく作業工程の進捗率を、目標値として設定した。				

No. 2 緊急時の配備体制の充実

第1段階	実践に即した訓練を定期的実施する。(震災訓練 3回/年、防災訓練 2回/年、水質異常初期対応訓練 1回/年)
第2段階	訓練結果を検証し、問題点の抽出等を行う。
第3段階	各種マニュアルの改定及び体制の見直しを行い、マニュアルを確実に運用できるよう継続的に訓練を実施する。
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	緊急時に備え、実践に即した震災、防災、水質異常に係る訓練を実施するとともに、訓練結果の検証、問題点の抽出等を行い、これらを踏まえて各種マニュアルの改定及び体制の見直しを行う。
目標値の設定根拠	平成31年から平成35年まで毎年定期的に、訓練の実施(第1段階)、訓練結果の検証、問題点の抽出等(第2段階)を行う。また、必要に応じて、訓練及び訓練結果の検証等を踏まえ、各種マニュアル改定及び体制の見直し(第3段階)を行う。

No. 3 事業場の排水担当者研修会の実施(回目)

平成30年度 実績(見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
—	—	1	2	3	—
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	下水道を利用する事業場の担当者に対して水質規制に係る研修会を実施することにより、日常の排水処理施設等の自主管理の向上を図る。				
目標値の設定根拠	研修会を、相模川流域右岸、相模川流域左岸、酒匂川流域ごとに順次実施することとし、その実施回数を目標値として設定した。(全事業場が3年間に1回研修を受講)				

No. 4 下水道出張教室の充実(回)

平成30年度 実績(見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
22	23	23	23	24	24
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	下水道出張教室を積極的に実施することで、普及啓発活動の充実を図る。				
目標値の設定根拠	下水道出張教室の回数を目標値として設定し、小学校からの教室開催への多くのニーズに対応するため、回数を段階的に増やすこととした。				

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

効率的な維持管理によるコスト縮減及び管理業務内容の見直し等により、5年間で約85,000千円のコスト縮減を目標に継続して経営改善に取り組む。

No. 1 電気設備の運用方法の最適化（千円／対平成30年度比※理論値）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度 （5カ年合計）
—	△340	△340	△340	△340	△340 （△1,700）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	柳島水再生センターにおいて、3台の主変圧器を最適な運転台数で運用し、変圧器における損失を減らすことで電力を削減し、電気料金の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	電気設備の運用方法の最適化により、電気料金の縮減が見込めるため、その縮減額を目標値に設定した。				

No. 2 沈砂池の自動運転の最適化（千円／対平成30年度比※理論値）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度 （5カ年合計）
—	△160	△160	△160	△160	△160 （△800）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	柳島水再生センターの沈砂池において、低段沈砂池し砂系自動運転の細目除塵機を、最適なサイクル数に変更することにより、電気料金の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	低段沈砂池し砂系自動運転の最適化により、電気料金の縮減が見込めるため、その縮減額を目標値に設定した。				

No. 3 汚泥処理施設の集約化による運転管理業務等の見直し（千円／対平成30年度比）

平成30年度 実績（見込）	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度 （5カ年合計）
—	△3,830	△7,350	△7,350	△7,350	△7,200 （△33,080）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	四之宮水再生センターにおいて、汚泥処理施設の南系を順次廃止し、北系に集約化することで運転管理業務等を見直し、経費の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	汚泥処理施設の南系の順次廃止に伴う、運転管理、活性炭交換及び脱臭ファン電力の経費縮減額を、目標値として設定した。				

No. 4 一括発注の推進（工事等）（千円／対個別発注設計額）

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度 （5カ年合計）
—	△7,000	△7,000	△7,000	△7,000	△7,000 （△35,000）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	工事等契約において、一括発注を推進することにより、経費の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	個別発注に比して、一括発注により経費縮減が見込めるため、その縮減額を目標値として設定した。				

No. 5 汚泥貯留地管理業務の見直し（千円／対平成 29 年度比 ※平成 30 年度は試験運用実施）

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度 （5カ年合計）
—	△1,500	△1,500	△1,500	△1,500	△1,500 （△7,500）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	相模川汚泥貯留地において、汚泥貯留地管理業務の見直しと併せて、管理委託業務日数を見直すことにより、人件費の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	管理委託業務日数の見直しに伴い、人件費縮減が見込めるため、その縮減額を目標値として設定した。				

No. 6 広場管理人員の削減（千円／対平成 30 年度比）

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度 （5カ年合計）
—	△1,400	△1,400	△1,400	△1,400	△1,400 （△7,000）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	酒匂水再生センターにおいて、広場管理業務の見直しと併せて、管理委託業務の人員体制を見直すことにより、人件費の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	管理委託業務の人員体制の見直しに伴い、人件費縮減が見込めるため、その縮減額を目標値として設定した。				

令和5年8月28日

令和5年度第1回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公財）かながわトラスとみどり財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわトラストみどり財団							
設立年月日	昭和60年6月1日	代表者名	理事長 川本 守彦					
所在地	横浜市西区岡野 2-12-20	電話番号	045-412-2525					
基本財産等	332,000,000	円	県出資額	300,000,000	円	県出資率	90.4	%

2 法人運営における現状の課題

長期債券（20年債、30年債）を購入し、基本財産の運用益増加のための工夫を行っているが、低金利により厳しい状況である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントの中止や縮小により、会費収入などの減少及び今後、県からの補助金の減少が見込まれる中、当財団の進める県民との協働による身近な緑地保全、森林の整備や地域緑化の推進は厳しい財政環境である。

そのため、引き続き新規会員の獲得に努めるほかに、会員等に緑地保全への支援会費及び寄附金への協力を、より一層積極的に呼び掛けている。緑の募金収入は、街頭募金が減少しているため、引き続き企業、学校等への協力要請を行う。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
1	情報発信の強化 (ホームページのアクセス件数)	件/月	16,481 (15,000)	(15,100)	(15,100)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	ホームページの改善、SNSの情報発信の強化に努めたところ、スマートフォン等からのアクセス件数が増加したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
2	トラスト会員新規入会者数 (普通会員)	人	469 (500)	(500)	(500)			A
	(トラスト緑地保全支援 会員)	人	107 (120)	(120)	(120)			
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	コロナ禍の影響で、イベント等の中止や縮小で広報活動に限られる中、インターネット、SNSなどの情報発信に努めたところ、前年度並みの成果を上げたため、A評価とした。							
備考								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
3	みどりの実践団体数 (財団事業に参加する団体数)	団体	219 (215)	(220)	(220)			A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	緑の募金、みどりのトラスト会員の募集、財団主催イベントの周知、研修会への参加及び団体の情報交換や連携の促進に努めたところ、目標を上回る参加を得たため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
4	保存契約緑地拡大面積	m ²	319 (500)	(500)	(500)			A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	久田緑地において保存契約緑地の拡大に努めたため、A評価とした。				地元市の協力を得ながら、未契約緑地の土地所有者と引き続き交渉し、保存契約緑地の拡大に努めていく。			
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
5 ①	森林づくりボランティア参加者	人	5,725 (10,500)	(10,500)	(10,500)			B
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	コロナ禍での企業や学校等の活動が制限され、目標未達だったため、B評価とした。				CSR活動やサステナブルな取組としてボランティア活動が有意義であることをPRしながら、参加者の増加に努める。			
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
5 ②	森林インストラクター養成数 (延べ) (1期 [2年間] 35名)	人	563 (565)	(565)	(600)			A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	定員の35人でスタートしたが、受講者の自己都合により、2人の辞退があったため33人となったが、想定内であるため、A評価とした。				今後の養成者の募集人員を見直していく。			
	備考							
令和4年3月の経営改善目標の策定時に設定した目標値と現経営計画の目標値が相違していたため、令和4～6年度の目標を修正した。 (参考) 修正前目標 4年度：531人、5年度：531人、6年度：566人								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
1	会費収入	千円	16,473 (16,800)	(16,900)	(17,000)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	コロナ禍の影響により、イベント等の中止や縮小で広報活動が限られる中、SDGsに取り組む県内の企業や団体等への広報に努めた結果、目標の98%に達したため、A評価とした。				引き続き、未納会員を減らすため、自然観察会等のイベントの向上及び口座引落での会費納入について周知する。また、SDGsに関連した企業等へ財団運動のPRを行い、会費収入の増加に取り組んでいく。			
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
2	寄附金収入 (緑の募金を除く)	千円	4,694 (4,000)	(4,000)	(4,000)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	機関紙ミドリ等による広報に努めた結果、目標を上回ったため、A評価とした。							
	備考							
個人 249件 団体 21件								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			4年度自己評価
3	緑の募金収入	千円	27,194 (20,000)	(20,100)	(20,200)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	企業のCSR活動で緑の募金の取組により、目標を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

かながわのナショナル・トラスト運動や県土緑化運動を一層推進するため、普及啓発活動を通じてネットワークの拡大を図りながら、寄附金・募金や会員の獲得による資金調達の強化に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントの中止や縮小により、会費収入が目標額を下回ったため、広報の拡大や退会者を減らすための情報発信を引き続き展開していく。また、自主財源の拡大を図るため、財団事業や法人運営への寄附の増強及び企業等からの事業受託の継続に努めていく。

緑の募金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止が緩和されたことにより、通常の街頭募金、学校募金の拡大に努める。

5 取組実績等についての総括（所管課）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、イベントの中止や縮小により目標を下回ってしまった項目はあるものの、普及啓発活動や企業等のCSR活動の協力、広報の拡大等の取組を継続することで「森林づくりボランティア参加者」「緑の募金収入」等は前年度を上回る実績を挙げている。

特に「緑の募金収入」については、過去5年間で最大の収入実績があり、努力を大いに評価したい。

令和4年度～6年度の経営改善目標において、経営改善目標の達成に向けた一層の取組とかながわのナショナル・トラスト運動の一層の普及が求められており、所管課として目標達成に向けて協力していく。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和4年度～令和6年度）

(法人名) 公益財団法人かながわトラストみどり財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的としている。

これらの目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進
- 2 県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進
- 3 その他の目的を達成するために必要な事業

なお、これらの事業については神奈川県においても行うものとしている。

みどりの保全は、良好な生活環境の形成、生物多様性の保全、地球温暖化防止の点から重要であり、一方、県民の活動は、寄附・募金だけでなく、環境学習、森林活動ボランティアなど多様化し、企業のCSR活動やSDGsへの意識も高まっている。

このような状況に対応するため、財団では、普及啓発活動の強化などにより、みどりに対する県民の理解をさらに深め、県民、企業等のニーズに応えた事業を企画・実施することにより、みどりの保全活動の拡充に努めるとともに、県などと連携して緑地の保全、森林ボランティア活動等を着実に進めていく必要がある。

2 県が法人に期待する役割

「かながわトラストみどり基金」が創設されてから約30年間にわたり、県と財団は車の両輪のごとく「かながわのナショナル・トラスト運動」を推進してきた。

この間、みどりを保全することが変わらず重要である一方で、維持管理や災害対策の難易度は高くなり、みどりを守る担い手も高齢化が進んできた。

財団にはこうした環境変化に対応しつつ、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する役割を期待する。

3 法人運営における現状の課題

(1) かながわのナショナル・トラスト運動の活性化

高度経済成長期のゴルフ場の造成、砕石、宅地造成などで県土面積の1/6のみどりが失われたため緑地保全運動が盛り上がり、神奈川におけるナショナル・トラスト制度が定められ、この制度の提言を受け、当財団は昭和60年6月1日に「財団法人みどりのまち・かながわ県民会議」として県により設立された。設立当初からバブル期までは、運動の趣旨に賛同する会員や緑地の拡大が順調に行われてきたが、運動の大きな財源であるトラストみどり基金の運用益の減少により当財団への補助金は平成3年度の649,241千円から令和3年度は48,000千円と大きく減少している。

今後、運用益の増加は厳しいと想定されるため、会員増や寄付金増による自主財源の確保に向けて、再度かながわのナショナル・トラスト運動の活性化を県とともに行う必要がある。

(2) 自主財源の確保

基本財産の運用益の減少とともに、個人所得が低迷する中で、会費収入や緑の募金収入も減少傾向にあり、財団の財政運営は厳しい状況が続いている。そのため、新規会員の募集強化、会員の継続（退会者減少対策）、緑の募金の協力の拡大などに努め、自主財源を

確保することが必要である。

(3) 身近な緑地の保全と管理

都市近郊の緑地は、宅地開発が進むとともに、所有者の相続等によっても減少傾向にあり、ますます県による買入れや寄贈、財団の保存契約といった保全事業が重要になっている。既に保全されている緑地でも、樹木等の適切な維持管理及び自然災害の被害を防止するための方策を講じるなど、持続的な手入れ作業が必須である。

また、自然生態系の保全や都市の温暖化を抑制する役割などを普及啓発しながら、地元ボランティアとの協働連携を図り、より安全で創造性のある保全と管理を進めていくことが必要である。

(4) 県民参加の森林づくり

県民に森林づくりの大切さや森林の働きを理解してもらい、森林づくりの参加の輪を広げるため、森林づくりボランティア活動をはじめ、森林に関する普及啓発等、様々な活動に取り組んでいる。多くの県民の参加を得るためには、財団の活動を広くアピールすることが重要であり、広報活動の充実が必要である。また、安全な森林活動を行うためのフィールド確保も課題となっている。森林ボランティア活動の指導を行う「神奈川県森林インストラクター」の着実な養成も必要である。

(5) 地域の緑化と緑の募金

地域のみどりや自然を守るために「みどりの実践団体」を支援し、自主的な緑化活動の促進を通して、各地域の特色を活かした緑化に継続的に取り組んでいる。高齢化や後継者不足により、活動への参加者が減少し活動内容の縮小を余儀なくされる団体が見受けられる。こうした状況を踏まえて、団体の育成や活性化を図るため、共通する技術面の研修会、団体運営の情報や意見交換の交流会の参加及びトラスト会員の拡大協力を呼びかけ、団体の活動の維持と地域の緑化に向け、課題の顕在化防止に努める。

また、緑の募金については、法律に基づいて全国で行われているが、過去の経緯から全国の6割を占めている家庭募金の拡大が本県では難しいこと、また、個人や企業へは様々な団体から寄附や募金等の要請があることから、募金実績の増加に向けては苦慮しているところである。

4 経営改善目標

総括的目標

情報発信の強化、会員（新規入会者数）の確保、保存契約緑地の面積拡大、及び森林づくりのボランティア参加者の確保等により、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する。

【県民サービスの向上等】

No. 1 情報発信の強化（ホームページのアクセス件数）（単位：件/月）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15,000	15,000	15,100	15,100
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	ネットワークを通じて、身近なみどりや水源林などを守り育てる運動の重要性を広報し、イベント参加者、会員及び寄附金の拡充を図るため。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年間の実績（見込み）及び更なる広報の拡大を行うため。		

No. 2 会員（新規入会者数）

普通会員（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
500	500	500	500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわのナショナル・トラスト運動を推進する上で、会員の拡大は必要であるため。
目標値の設定根拠	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、目標値を下回ったが、会員拡大は必須であるため、毎年度500人の確保を目標とした。

トラスト緑地保全支援会員（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
120	120	120	120

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	トラスト緑地で維持管理活動を行っている市民団体への支援及び良好な緑地保全を会員の参加で取組むため。
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年の実績（見込み）は、118人、133人、120人（平均が123,6人）となっているため、毎年度120人の確保を目標とした。

No. 3 みどりの実践団体（財団事業に参加する団体数）（単位：団体）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
210	215	220	220

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	みどりの実践団体の緑化活動の支援及び当財団の進めるトラスト運動や緑の募金の拡大に努めるため。
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、一堂に会する研修会等の開催方法に限らず、紙面やホームページ等を活用して、財団事業へ参加しやすい環境を整える。令和3年度までの3年間の実績（見込み）及び参加手段の工夫と周知により目標値を設定した。

No. 4 保存契約緑地拡大面積（単位：㎡）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
500	500	500	500

目標項目の選定理由	保存契約緑地に指定したトラスト緑地の拡大を図るため。
-----------	----------------------------

(達成により生じる効果)	
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年間の実績や現時点での土地所有者との交渉、現地調査による状況から目標値を設定した。

No. 5 森林づくり

ボランティア参加者 (単位: 人)

令和3年度 実績 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10,500	10,500	10,500	10,500

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県が行う森林再生50年構想の施策について県民参加の森林づくり活動を通じて県民の理解を得る。
目標値の設定根拠	管理している作業道具、指導者である森林インストラクターの稼働可能人数からみて、上限である年間10,500人を目標値に設定した。

インストラクター養成数 (1期 [2年間] 35名) ・累計 (単位: 人)

令和3年度 実績 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
496	531	531	566

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県民参加の森林づくり活動を安全に行いながら、多くの県民に参加してもらうために指導者の養成を行う。
目標値の設定根拠	森林づくり活動等の指導要請を安定的に行うため、インストラクターの高齢化等新旧交代などもあり、2年間で35名の目標値に設定した。

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

様々な手法により、自主財源である会費収入、寄附金収入、及び緑の募金収入の最大限の確保に努める。

No. 1 会費収入 (単位: 千円)

令和3年度 実績 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
18,000	16,800	16,900	17,000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	自主財源の確保に努めるため。
目標値の設定根拠	会費収入確保のため、口座振替やクレジット決済の周知や大口法人会員の獲得及び新規支援緑地の追加など様々な努力を行っているが、令和3年度までの3年間の実績 (見込) が目標値に達してい

	ない（3年間、平均16,215千円）ため、令和4年度の努力目標値として16,800千円を掲げ、段階的に向上するよう目標値を設定した。
--	--

No. 2 寄附金収入（単位：千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4,000	4,000	4,000	4,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	自主財源の確保に努めるため。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの実績（見込み）は、遺贈等による大口寄附により目標値を超えているが、大口寄附は予測できないため引続き従前の目標値にした。		

No. 3 緑の募金収入（単位：千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21,700	20,000	20,100	20,200
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	募金活動が県内の森林整備や緑化活動等へ繋がる旨の理解を得る。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年間の実績（見込み）の平均は、19,587千円と目標値を大きく下回っているため、中央の所管団体である（公社）国土緑化推進機構と調整のうえ、現実的に達成可能な目標値を設定した。		

* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
121,100千円	114,600千円	114,600千円	114,600千円

5 その他特記事項

令和5年8月28日

令和5年度第1回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公社）
神奈川県農業会議

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公社) 神奈川県農業会議							
設立年月日	昭和44年6月1日 (合併に伴う名称変更: 令和5年4月1日)	代表者名	会長 持田 文男					
所在地	横浜市中区山下町2番地	電話番号	045-201-0895					
基本財産等	73,490,742	円	県出資額	27,900,000	円	県出資率	38.0	%

2 法人運営における現状の課題

県内の農地集積を促進し、農地の有効利用を図るため、農地中間管理事業による貸借を推進するとともに、特例事業として行う農地売買等事業について併せて推進を図ることが必要である。

また、貸借の取扱面積が増加することにより、賃借料支払請求や契約更新手続等が増加するため、より効率的な事業執行と併せて、適正な人員確保が必要である。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動 (市町村、農協等)	市町村、 農協等	33 (33)	33 (33)	33 (33)			A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	農地中間管理事業に係る市町担当者会議、個別訪問及び電話により市町等への事業周知活動を実施し、目標の達成が図られた。			同様の取組を継続する。				
	備考							
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、大人数での集合同会議が開催できなかったため、市町村、土地改良区等に対してのweb会議開催や個別対応を図り、計画どおりの周知を行った。							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金(コスト)/目標面積	千円/ ha	596/74.4 (1,025/45)	739/66.1 (923/50)	568/86.5 (839/55)			A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	事業制度が浸透してきており、借受面積が順調に伸び、目標を十分に達成した。			同様の取組を継続する。				
	備考							
	農地利用集積円滑化団体である相模原市農協からの期間満了による中間管理事業への移管が終了したことにより、目標は十分に達成した。							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
3	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	5 (4)	6 (4)	7 (4)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	かながわ農業アカデミーとの調整を図り、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
4	貸付希望者の農地マッチング率の向上	%	63.8 (66.5)	63.1 (67.0)	76.3 (67.5)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	市町村担当課へ戸別訪問を実施したことや、農協等の組織と連携を図るとともに、借受者への事業制度の浸透が図られてきたこと、マッチング率の高い相模原市農協からの期間満了による中間管理機構（農業公社）への移管が終了したことにより、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							
事業の浸透が進んだことにより、農地の貸付や借受を希望する農業者が増えたことによるものである。								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
1	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	3,589/2.55 (1,829/5.0)	2,197/3.97 (1,524/6.0)	2,004/3.65 (1,524/6.0)			B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症や天候不順、国際的な資源の輸出規制等の影響を受け、農産物価格の下落や農業用資材価格の高騰等により、購入希望農家の資金繰りが引き続き厳しい状況となっており、買入面積については目標に達しなかった。				過去に相談を受けている市町に対し、重点的に事業制度のPR等を行うとともに、今後も規模拡大を目指す農地借受者に農地売買事業について説明し、目標の達成に努めていく。			
	備考							
目標面積に達しなかったものの、制度を活用する市町は着実に増えており、事業目的は達成されている。								

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
2	新聞等を利用したPRの実施	回	10 (4)	7 (4)	8 (4)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	日本農業新聞、県のたより、農政時報や市町村農業員会が発行する会誌において事業制度のPR記事の掲載を行うとともに、県のホームページに当法人へのリンクを貼るなど、通年の情報発信に努め、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
3	J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	6 (6)	6 (6)	8 (6)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、各団体において、最低限の会議対応を行っている団体が多い中、各団体と調整を図り会議等に参加し、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			4年度自己評価
4	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	9 (8)	13 (13)	15 (14)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	貸借の更新時期等に合わせ、担い手となる対象者に対して電話による説明をし、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、会議の開催や対面での対応に制約を受ける中、従来の対応が難しくなっている。そのような中で、市町村、農協等の各種団体に対する周知を進め、農地所有者、耕作者に対しても制度周知が図られてきている。設定した目標に対しても、「買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」の項目以外は全て目標を達成している状況である。目標達成に至らなかった当該項目は、天候不順による農産物価格の下落や農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。そのため、全体としては十分に目標を達成している。

5 取組実績等についての総括（所管課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、貸借・売買の当事者や市町村・J A・土地改良区などの関係機関と細やかな調整を行ったことにより、貸借の面積、そして貸付希望者の農地マッチング率は大きく向上した。また、農地の売買については、新たな市町で実施されるなど、経営の改善及び農地集積の促進については一定の成果を出している。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和 2 年度～令和 4 年度）

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあり、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年 7 月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和元年 5 月 17 日に改正されたことに伴い、地域での話し合い等への参加が一層求められ、また農地中間管理事業の対象となる地域が市街化区域以外の農地にも広がるなど、今後益々農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、「人・農地プラン」の実質化に係る地域の話し合い等に積極的に参加することにより、農地中間管理事業の普及促進を図り、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- ・農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用にはばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対し事業のメリットを詳しく説明するなど、働きかけを強める必要がある。
- ・農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方が増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。
- ・農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国・県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国・県の補助は無く、会費や寄付も受けていないため、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し経常的に収入不足が続いている状況である。今後、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買に繋がる働きかけを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町村等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和1年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
29市町、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	法改正により、令和2年4月から事業実施可能市町村が市街化区域以外の農地に拡充されるため、農地中間管理事業の活用が可能となる市町村全てを対象とした。		

No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段()内は目標面積

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,127 (35ha)	1,025 (45ha)	923 (50ha)	839 (55ha)
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、現状から考慮した目標面積で割って算出している。		

No. 3 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	4	4	4
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担う他、新規就農者の育成を行っている。神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。その為、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。		
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。		

No. 4 貸付希望者の農地マッチング率の向上 (%)

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
66.0	66.5	67.0	67.5

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借を進めるには、農地の借受申出者からの希望と貸付希望農地の適正なマッチングを図る必要がある。マッチングを進めることが、そのまま県民サービスの向上につながると考える。マッチング率は、貸付希望者のうち実際に貸付が行われた人数を全体の貸付希望者の数で除した値とする。(いずれも事業開始後からの累計値)
目標値の設定根拠	今年度末でのマッチング率は見込みとして66%となっている。農地課が平成30年度に実施した農地集積利用意向調査の結果において、規模縮小の意向は43%、規模拡大の意向は3%と今後農業の規模を縮小する農家が多く、傾向としては貸付希望者が増えることが想定される。条件が悪く、マッチングが困難な農地の貸付希望も増えると思われるが、積極的にマッチングを進めることとし、累計で毎年度末までに0.5%の増加を目指す。

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段()内は目標面積

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,637 (3.3ha)	1,829 (5.0ha)	1,524 (6.0ha)	1,524 (6.0ha)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。

No. 2 新聞等を利用したPRの実施（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	4	4	4

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。新聞などのメディアに情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待出来る。
目標値の設定根拠	事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等に複数回掲載する。

No. 3 J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	6	6	6

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対し事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。
目標値の設定根拠	県内12JAのうち、年2箇所のJA主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連より11改良区を対象とし、役員の任期が3年であることから、任期内に最低1回の事業周知を図ることとし、年4箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。

No. 4 借受者に対する買入制度説明（経営体）（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
14	8	13	14

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働きかけることが有効と考えている。その中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により買入れの可能性が増加すると考えている。
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。

*** 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金（委託料）の見込額（ ）内は業務受託分を外数）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
48,134千円 (5,400)	48,134千円	48,134千円

5 その他特記事項

現状は経営が安定しておらず、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和4年度までの3年間を目標設定期間とする。